

第1 地方公共団体の第三セクター等に係る財政的リスク等（損失補償・債務保証、貸付金の状況等）

○短期貸付金

報告地方公共団体が法人に行う短期貸付金で、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に金額が最大となった時点の額。

第2 H30年通知に基づく経営健全化方針について

○問1 経営健全化方針の策定対象に該当するか否かについて

- 1：該当する
- 2：該当しない

○問2 経営健全化方針を策定するか否かについて

- 1：策定する
- 2：策定しない  
⇒「2」を選択した場合は、理由を記載。

第3 財政的リスクへの取組状況等

○問1 当該第三セクター等における、経営健全化等のための新たな施策の実施・実施予定について

- ア：職員削減等による経費削減
- イ：商品の開発やPRによる収益強化
- ウ：経営体制の見直し
- エ：設備投資（新規、改修）
- オ：新規事業の開始
- カ：取得以来10年以上経過している土地のうち、民間への売却を見込んでいる土地について地方公共団体のホームページ等で公開（※土地開発公社のみ回答。）
- キ：地方公共団体との連携強化（一般会計等による財政援助の拡充、土地開発公社の土地の購入等を含む）  
⇒「○」を選択した場合は、具体的内容を記載。
- ク：特に実施・予定していない  
⇒「○」を選択した場合は、理由を記載。

ケ：その他

⇒「○」を選択した場合は、具体的内容を記載。

○問2 財政的リスク等に係る議会・住民への説明状況

ア：現在の状況（決算・財政状況等）及び財政的リスクについて議会・住民に対して説明している。

イ：現在の状況（決算・財政状況等）について議会・住民に対して説明している。

ウ：特段の説明をしていない。

⇒「ウ」を選択した場合は、理由を記載。

○問3 実質的な純資産の把握状況について

※平成29年3月31日までに終了した当該法人の直近の決算における額を、法人の形態等に応じた適切な会計基準の適用により、事業の内容や資産の状況に応じて適切に時価評価した場合。

ア：資産超過となる、或いはその可能性が高い。

イ：債務超過となる、或いはその可能性が高い。

ウ：時価による評価を行っていないため不明である。

○問4 財政的リスク等に対する対応状況について

ア：法人に対する損失補償等（損失補償・債務保証、貸付（長期・短期））を廃止、あるいは、減少することで、財政的リスクに対応する。

イ：財政的リスクにどのように対応するか検討中である。

⇒「イ」を選択した場合は、結論を出す時期を記載。

ウ：その他

⇒「ウ」を選択した場合は、具体的内容を記載。

○問5 抜本的改革を含む経営健全化の取組み方針について

ア：一部の事業の廃止又は譲渡。

イ：他の三セクとの統合等、事業手法の変更。

ウ：解散、法的整理又は私的整理。

エ：主体及び手法を変更せずに事業を継続。

⇒「エ」を選択した場合は、理由を記載。

オ：検討中（抜本的改革期間後において、改めて検討しているものも含む）

⇒「オ」を選択した場合は、結論を出す時期を記載。